

第5章 復旧・復興の基本施策

1. 安らぎのある暮らしの再建

町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、生活環境の確保や心と身体のケアなどのきめ細かな支援のほか、住宅の移転・再建を含めた安全・安心な住まいのあり方を検討するなど、安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を進めます。

(1) 被災者の生活環境の確保

被災した町民の生活を支援するため、「地域支え合いセンター」を設置し、各種相談や見守り体制を構築して不安解消に努めるほか、被災者生活再建支援制度や義援金の配分など各種制度を活用した生活資金の確保を図ることにより、町民の早期の生活再建に向けた支援に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
各種相談、見守り活動の実施	「地域支え合いセンター」設置・運営 →生活支援相談員による仮設団地等巡回、相談支援など	▶						丸森町社会福祉協議会 (町：被災者支援室)
生活資金の支援	被災者生活再建支援金(基礎)の給付	▶						公益財団法人都道府県センター (町：被災者支援室)
	町税等の減免	▶						町(町民税務課)
	医療機関での一部負担金・介護サービスの利用者負担額の免除	▶						町(保健福祉課)
	災害義援金の配分	▶						町(会計室)

(2) 安心して暮らすことのできる住まいの再建

応急仮設住宅に入居する町民が安心して生活の再建に取り組むことのできる環境を整えるため、団地内の自治組織の育成を進めるとともに、関係団体と連携し、適切な住環境の維持管理に取り組みます。

また、災害公営住宅の整備や町営住宅の再建を進めるほか、独自の住宅再建支援策の実施と民間事業者による宅地造成を促進し、町民の意向に沿った住宅再建の支援に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
応急仮設住宅 団地内の住環境整備	応急仮設住宅の維持管理	→						町（建設課）
	自治組織の立上げ・支援	→						町（被災者支援室）
災害公営住宅整備	戸数：最大50戸 建設地：神明住宅敷地付近で調査中	→						町（建設課）
町営住宅再建	神明・竹谷・鳥屋の各住宅の集約・再建 戸数：100戸程度 建設地：神明住宅敷地ほか	→						町（建設課）
	<u>金山住宅(11戸)、コーポ金山(1戸)及びサンパレス千刈場(9戸)の修繕</u>	→						町（建設課）
住宅再建支援	被災住宅の応急修理	→						町（建設課）
	半壊以上の判定を受けた家屋の公費による解体及び自費解体の場合の費用償還 対象：400棟（見込み）	→						町（災害廃棄物対策室）
	宅地内の土砂撤去	→						町（建設課・災害廃棄物対策室）
	被災者生活再建支援金（加算）の給付	→						公益財団法人道府県センター （町：被災者支援室）
住宅再建支援	独自の住宅再建支援 →建設・購入： 100万円 土地取得： 50万円	→						町（建設課）
	<u>宅地造成の支援</u> → <u>道路整備等</u>	→						<u>町（建設課）</u>
若者等定住支援	新婚・子育て世代等の定住促進に向けた住宅整備に対する補助	→ 継続的に実施						町（子育て定住推進課）

(3) 地域コミュニティの活性化

仮設住宅等で暮らす町民同士のコミュニケーションを円滑にするため、交流を図る場の創設など、コミュニティとしての絆を深める幅広い取組を進めます。

被災者等が共に手を携えて地域コミュニティの活性化を図るための拠点となるまちづくりセンターや住民集会施設の復旧に取り組むほか、住民自治組織や関係団体と復興に向けた連携強化を図ります。また、町内各地区の課題解決を担うリーダーの育成など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。



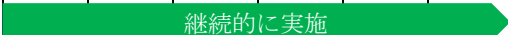


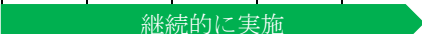
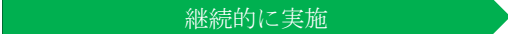

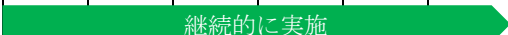
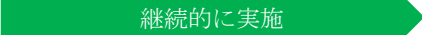
主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
地域コミュニティの活性化	組織・団体等が連携した、被災町民のコミュニティづくりに対する支援	継続的に実施						丸森町社会福祉協議会、住民自治組織 (町：被災者支援室、企画財政課)
	関係団体との連携強化、リーダー育成	継続的に実施						地域づくり団体 (町：企画財政課)
	まちづくりセンター（町民広場、大内山村広場、大耕農村広場等を含む）の復旧	→						町（企画財政課）
	住民集会施設の復旧	→						地域団体 (町：企画財政課)
	被災行政区の行政区割の見直し検討		→					町（総務課）



(4) 保健・医療・福祉の充実

被災した保健センターと丸森町国民健康保険丸森病院の各種設備の復旧を進めるほか、地域包括ケア病床の導入など病床機能転換をはじめとした丸森病院の経営改革を推進し、町民の安全・安心を確保する医療体制の整備を進めます。

また、被災した丸森たんぽぽこども園の早期復旧を図り、安心して子どもを預けられる環境の整備に向けた支援に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～		
地域医療体制の整備	丸森病院の医療機器の復旧							町（丸森病院）	
	冷暖房設備の改修							町（丸森病院）	
	地域包括ケア病床の導入など病床機能転換をはじめとした丸森病院の経営改革							町（丸森病院）	
	保健センターの復旧							町（保健福祉課）	
子育て環境の整備	丸森たんぽぽこども園の復旧							丸森町社会福祉協議会 （町：子育て定住推進課）	
	大内保育所を私立保育所として社会福祉協議会で運営								丸森町社会福祉協議会 （町：子育て定住推進課）
	第2子以降児童保育料・副食費の無料化								町（子育て定住推進課）
	放課後児童クラブの運営（民間委託）								町（子育て定住推進課）
	子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討及び設置運営								町（保健福祉課）
	子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた検討及び設置運営								町（子育て定住推進課）

(5) 被災者及び児童・生徒の心と身体のケア

被災した町民の健康状況の把握を行い、「地域支え合いセンター」をはじめとした各関係機関との連携を図りながら、きめ細かな支援を行うことにより、生活の再建に取り組む町民をサポートします。

また、学校に配置するスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）による相談体制の充実を図るほか、各家庭との連携を密にすることにより、児童・生徒の不安解消に努めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
被災者の健康管理の支援	健康調査・保健師等の訪問による健康状態の把握と要フォロー者への支援	継続的に実施						町（保健福祉課）
	「地域支え合いセンター」設置・運営 →生活支援相談員による仮設団地等巡回、相談支援など【再掲】	→						丸森町社会福祉協議会 (町：被災者支援室)
児童・生徒の心のケア	SC・SSWの配置、心のケアハウスによる支援	継続的に実施						町（学校教育課）

(6) 被災した学校教育施設などの復旧

被災した金山、筆甫及び耕野の各小学校並びに学校給食センターの早期復旧に取り組み、児童の学習環境を確保します。

また、今後起こりうる災害に備え、学校現場の災害対応のあり方を検討し、児童・生徒の安全・安心を確保する体制の構築に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
被災した学校施設等の復旧	金山、筆甫及び耕野の各小学校及び学校給食センターの復旧	→						町（学校教育課）
児童・生徒の安全・安心の確保	<u>児童・生徒への防災教育の推進、学校における防災マニユアル見直し</u>	継続的に実施						町（学校教育課）

(7) 公共交通機関の早期復旧

本町にとって重要な公共交通機関である阿武隈急行線について、沿線自治体と一丸となり、被災箇所の復旧と通常ダイヤによる運行の再開に向けた取組を進めます。

また、町民の身近な交通手段である町民バス及びデマンドタクシーについて、幹線道路の早期復旧によりルート確保を図り、運行会社をはじめとした関係機関との連携により、通常運行再開に向けた取組を進めるほか、町民にとって利便性が高い、新たな移動手段を、地域住民と行政が話し合いを重ねながら、検討を行います。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降 R7～	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6		
阿武隈急行線の通常ダイヤによる運行再開	被災箇所の復旧 ※国・沿線自治体の補助事業を活用	→						阿武隈急行株式会社 (町：企画財政課)
	沿線自治体が連携した鉄道事業者への支援	→						町(企画財政課)
町民バス・デマンドタクシーの通常運行再開	幹線道路復旧によるルート確保 ※国・県道の実施主体は国・県	→						町(建設課)
	運行会社等関係機関との調整	→						丸森町商工会 (町：企画財政課)
地域住民主体による新たな移動手段の確保(有償ボランティアの運行等)	地域住民と行政が連携したワークショップ等の開催による検討	→						地域団体 (町：企画財政課)



阿武隈急行



あし丸くん

(8) 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

町民だれもが、生涯にわたり学び、文化に触れ、スポーツに親しむことができるような機会と場の充実を図ることにより、夢と志を抱いて成長し、町に愛着と誇りを持つ次代を担う人材の育成に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
生涯学習環境の充実	各種講座の開催や出前講座などによる学びの場の提供、ふるさと教育の推進による郷土愛を持った人材の育成	継続的に実施						町（生涯学習課）
地域文化の振興	文化財の保存・継承と民俗芸能鑑賞のつどいの開催などによる伝統文化の継承、後継者育成支援	継続的に実施						町（生涯学習課）
生涯スポーツ活動の推進	スポーツ団体の活動や各種大会開催の支援、スポーツ推進委員の活動促進によるニュースポーツの普及促進	継続的に実施						町（生涯学習課）



子どもたちへの読み聞かせの様子



やぶさめ奉射祭（小斎地区）

(9) 災害廃棄物・堆積土砂の早期処理

河川の氾濫や土砂災害により発生した膨大な量の災害廃棄物について、各自治体の協力を得ながら、迅速かつ適正に処理を進めます。

また、被災した家屋の解体や堆積土砂の撤去について、国の補助制度を活用し、町民の早期の生活再建に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
災害廃棄物の処理	災害廃棄物処理実行計画による木くず、可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属くずなど種類別の適正な処理	➡						町（災害廃棄物対策室）
被災した家屋の解体等	半壊以上の判定を受けた家屋の公費による解体及び自費解体の場合の費用償還対象：400棟（見込み）【再掲】	➡						町（災害廃棄物対策室）
	宅地内の土砂撤去【再掲】	➡						町（建設課・災害廃棄物対策室）

災害廃棄物仮置き場の様子（丸森町町民広場）



令和元年 11 月 7 日時点



令和 2 年 2 月 20 日時点

2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造

今後起こりうる災害に備え、同じ被害を繰り返さないための町のあり方を検討するほか、国や県等の協力を得て、治水・治山対策などハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を進めます。

(1) 防災体制の強化

避難情報の伝達や避難所の運営など、今回の災害における各種対応の課題を検証し、丸森町地域防災計画や災害対策本部の運営マニュアルなどを見直すとともに、町としての国土強靱化地域計画や事業継続計画（BCP）、及び国や県、ボランティアなど災害対応の支援を受けるための受援計画等を策定します。

また、前述の計画に基づいた災害対策本部の運営や避難所の開設・運営等の訓練を実施し、災害発生時に迅速かつ円滑に災害対応ができるよう 体制を整備するとともに、支部における通信環境や避難所の備蓄品等の整備を進め、防災体制の強化を図ります。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
防災体制の強化	災害対応の課題検証（～R2.5） 丸森町地域防災計画、災害対応マニュアルの見直し、改訂（R2.6～）							町（総務課）
	事業継続計画、受援計画策定							町（総務課）
	避難所（福祉避難所を含む）の整備、機能強化							町（総務課、保健福祉課）
	消防団の強化、機能別消防団の導入							町（総務課） 丸森町消防団
	庁舎の防災機能強化、災害対策本部・支部の運営、避難所開設・運営等の訓練実施							町（総務課）
	情報収集及び共有手法の構築、情報伝達システムの再構築							町（総務課）
	国土強靱化地域計画の策定							町（企画財政課）

(2) 自助・共助を育む防災教育と人材の育成

地域防災の担い手となる自主防災組織の育成・強化を図るため、地域防災アドバイザー等による防災講話の開催や避難訓練の実施、防災関係機関との連携を支援するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成を実施するほか、高齢者・障がい者及び乳幼児等の特に配慮を要する方の情報の共有方法を検討し、災害時における地域防災体制の強化に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
地域防災体制の強化	自主防災組織の活動マニュアル作成・周知、研修、備蓄の支援及び関係機関との連携支援	継続的に実施						町（総務課）
	自主防災組織育成・活性化事業の継続実施	継続的に実施						町（総務課）
	避難行動要支援者などの情報共有検討・運用	継続的に実施						町（保健福祉課）

(3) 上下水道などのライフライン復旧

被災した上下水道等の本格復旧に取り組み、町民の生活基盤となるライフラインを確保します。

また、飲料水や生活用水等の備蓄、仮設トイレの確保など、非常時における対策の検討を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
ライフライン復旧	上水の復旧（石羽・黒佐野浄水場の取水施設、導水管、送配水管）	▶						町（建設課）
	公共下水施設（マンホールポンプ3箇所）、農業集落排水施設の復旧	▶						町（建設課）
	光ファイバーケーブルの復旧	▶						町（総務課）
非常時における対策の検討	飲料水や生活用水等の備蓄、仮設トイレの確保	継続的に実施						町（総務課、町民税務課、保健福祉課、建設課）

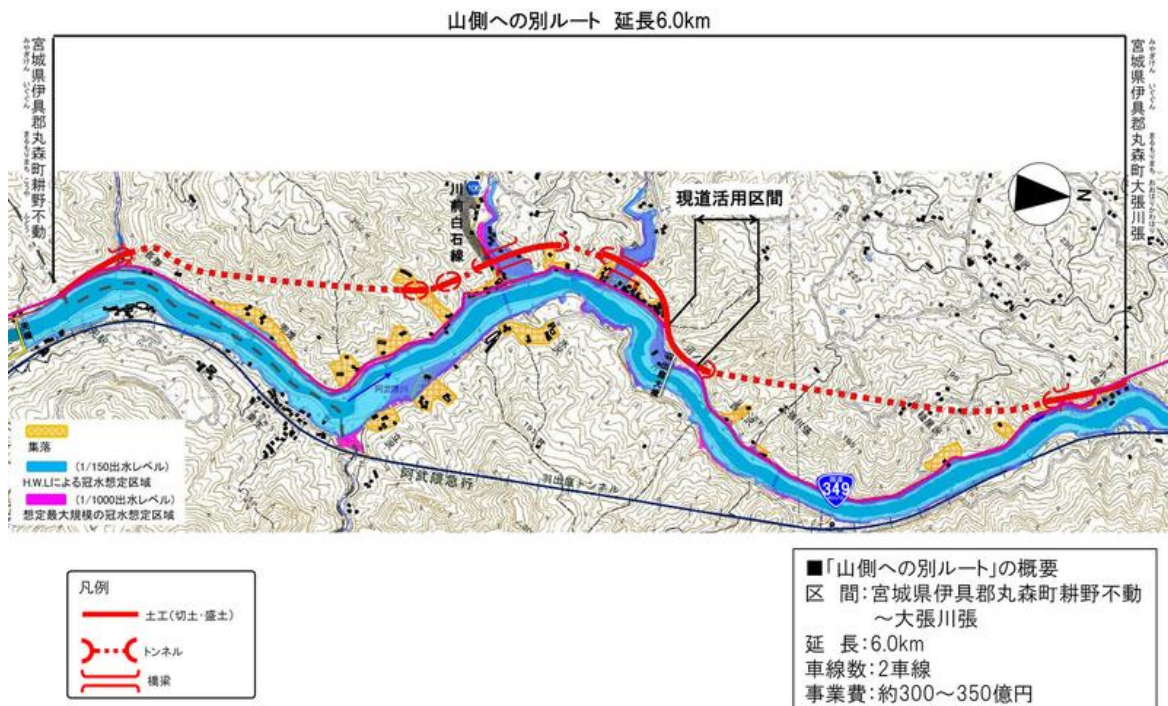
(4) 道路・橋梁等の復旧・機能強化

国や県と連携を図りながら、被災した道路及び橋梁の早期復旧に取り組みます。

また、復旧に当たっては、災害時の避難や救助活動なども想定し、安全なルートの確保を図るなど機能強化に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7~	
道路・橋梁の復旧	国道349号本復旧 ※R 3年度以降の事業は、国の予算措置に基づき反映する。	→						県→国 ※直轄権限代行 (町：建設課)
道路・橋梁の復旧・機能強化	県道丸森霊山線、丸森梁川線復旧	→	→	→				県 (町：建設課)
	町管理道路 復旧路線：116路線 復旧箇所： 245箇所(道路) 3箇所(橋梁)	→	→	→	→	→		町(災害復旧対策室)

国道349号本復旧工事のイメージ



出典：国土交通省東北地方整備局、宮城県土木部道路課公表資料

(5) 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水

今回の台風災害では、内川、新川及び五福谷川の3河川において18箇所が決壊したほか、雉子尾川などの越水により町内に甚大な被害が生じたことから、国や県の支援を受けながら早期復旧に取り組むとともに、河道掘削や堤防機能の強化など同様の被害を繰り返さないための治水対策に取り組めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
河川の復旧・治水対策	内川 築堤・護岸、河道掘削、天端舗装、法尻保護	→						県→国 ※直轄権限代行 (町：建設課)
	新川 築堤・護岸、河道掘削、天端舗装、法尻保護	→						県→国 ※直轄権限代行 (町：建設課)
	五福谷川 築堤・護岸、河道掘削、天端舗装、法尻保護	→						県→国 ※直轄権限代行 (町：建設課)
	<u>雉子尾川(復旧)</u> <u>築堤・護岸</u>	→						<u>県</u> <u>(町：建設課)</u>
	雉子尾川 築堤・河道掘削・橋梁整備	→ 継続的に実施						県 (町：建設課)
	<u>町管理河川</u> <u>復旧河川：59河川</u> <u>復旧箇所：153箇所</u>	→						町(災害復旧対策室)
	砂防施設の設置等	内川、新川、五福谷川沿い →ワイヤーネット工、床固工、砂防堰堤工 ※R3年度以降の事業は、国の予算措置に基づき反映する。	→					

(7) 治山による安全・安心の確保

森林は、水源の涵養、山地災害防止、地球温暖化防止などの多面的機能を有しており、町民生活等に大きく貢献しています。

今回の台風災害では、町内の多くの箇所で山地災害が発生し、土石流による甚大な被害が生じていることから、国や県の支援を受けながら、2次被害を防ぐための対策及び本格復旧に早急に取り組むほか、今後起こりうる災害に備え、被害の未然防止及び軽減を図るため、無秩序な林地開発の抑制や伐採後の山林の適正な管理を促し、森林資源の活用と多面的機能の充実に向けた取組を進めます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
治山対策	子安地区など大規模な山地災害が発生した13箇所の緊急復旧	→						県 (町：農林課、災害復旧対策室)
	<u>県実施以外の山地災害箇所復旧：23箇所</u>	→						町（災害復旧対策室）
	山林を保全するための規制、伐採後の山林の適正管理推進、丸森町環境と再生可能エネルギー発電施設設置事業との調和に関する条例の制定・運用	→ 継続的に実施						町（町民税務課、農林課）、県
	森林資源の活用と多面的機能の充実に向けた取組推進	→ 継続的に実施						丸森町森林組合 (町：農林課)

(8) 犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承

毎年10月12日を復興の日（鎮魂の日）と定め、犠牲となられた方々の鎮魂と未曾有の被害を受けた今回の災害で得た教訓を後世まで語り継ぐとともに、災害に強く魅力あふれるまち、さらには、持続可能な地域社会として復興した本町の姿を国内外に発信します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承	台風災害により犠牲となられた方々の慰霊のための（仮称）復興の日の制定及び式典の開催	継続的に実施						町（総務課）
	台風災害に関する記録、情報発信	継続的に実施						

3. 活気あふれる産業・なりわいの再建

産業の早期復旧を支援し、担い手の育成をはじめとした農業・林業、商工業、観光業の再建と振興を図り、地域の賑わいを創出するほか、魅力的で特色ある地域資源を生かしながら、新たな産業を創出し、雇用の維持・創出に向けた取組を進めます。

(1) 魅力ある農業の再興

農地や農業施設の復旧を進める一方で、農業用水の確保により、作付けが可能となる農地については、優先的に対策を講じるほか、長期にわたり作付けが難しい農地については、地力増進作物の作付けなどにより収入を確保できるよう、国や県と連携を図りながら支援に取り組みます。

また、持続可能な経営体の確保・育成や農地等の整備の実施により、農業生産性の向上を図るとともに、本町の特性を生かした高付加価値園芸作物への転換を促進し、産地化を推進することにより、「儲ける農業」への転換に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
農地の復旧	農地：469ha	→						町(災害復旧対策室・農林課)、県
農業用施設の復旧	農業用施設：1,166箇所	→						町(災害復旧対策室・農林課)、県
早期営農再開に向けた農業者支援	被災機械・施設の再建支援	→						町(農林課)、県
	被災水田における収入確保対策 ※R3年度以降の事業は、国の予算措置に基づき反映する。	→						町(農林課)、みやぎ仙南農業協同組合、県
	災害資金対策、営農相談	→ 継続的に実施						町(農林課、農業創造センター)、みやぎ仙南農業協同組合、県
	農地幹旋	→ 継続的に実施						町(農業委員会)
農業・農村の担い手育成	新規就農者の確保・育成、認定農業者の育成	→ 継続的に実施						町(農林課、農業創造センター)、みやぎ仙南農業協同組合、県

農業生産性の向上	集落営農の組織化・法人化、農地等整備の推進、担い手への農地集積・集約化	継続的に実施					町（農林課、農業創造センター、農業委員会）、みやぎ仙南農業協同組合、県
農業の収益性向上	ブロッコリー、イチゴ等の高付加価値園芸作物への転換・産地化、6次産業化の推進など	継続的に実施					町（農林課、農業創造センター）、みやぎ仙南農業協同組合、県

（２）競争力ある畜産業の創造

被災した畜産関係施設の復旧と草地の再生を図り、畜産農家の経営安定や自給飼料生産を推進します。

また、現在整備中の子牛育成センターについては、酪農家・肉用牛農家の飼養管理コストの低減や規模拡大を促し、競争力を高めるため、早期の整備完了を目指します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
畜産関係施設の復旧等	<u>堆肥センターの復旧</u>	→						町（農林課）
	<u>草地の復旧</u>	→						町（農林課、災害復旧対策室）
	<u>自給飼料生産拡大</u>	継続的に実施						町（農林課）
畜産の競争力強化	<u>子牛育成センターの整備</u>	→						町（農林課）
	<u>子牛育成センターの運営</u>		継続的に実施					



沢尻棚田（大張地区）



「モーモーまつり」の様子

(3) 活力ある林業の再生

被災した林道の早期復旧に取り組むほか、森林経営管理制度の活用により、間伐等の森林整備を促すとともに、自伐型林業の育成・普及に取り組めます。

また、「植える→育てる→伐って使う→植える」といった循環的な林業の仕組づくりに努め、森林の適正な管理と林業による雇用創出、地域経済の活性化を目指す「(仮称)まるもり宝の山構想」を展開し、活力ある林業の再生に向けた取組を推進します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7~	
林業関係施設の復旧	<u>林道</u> <u>復旧路線：30路線</u> <u>復旧箇所：98箇所</u>	→						町(災害復旧対策室)
「(仮称)まるもり宝の山構想」等の策定及びその推進	<u>先進地調査等による情報収集、委員会の設置、構想策定</u>	→						町(農林課)、丸森町森林組合
	<u>当該構想等に基づく事業推進</u>				→ 継続的に実施			町(農林課)、丸森町森林組合
森林の適正管理	資源循環型林業の仕組みづくり、森林経営管理制度等による森林整備	→ 継続的に実施						町(農林課)、丸森町森林組合
林業の収益性向上	自伐型林業の育成・普及、森林施業の集約化等による低コスト化の推進、間伐材の利用促進	→ 継続的に実施						町(農林課)、丸森町森林組合
林業による雇用創出	林業就業機会の創出、木工製品の製造・販売に取り組む起業家の確保・育成	→ 継続的に実施						町(農林課)、丸森町森林組合



伐採作業の様子



切り出された町産材

(4) 活気あふれる商工業の再建

国や県の制度を活用した被災事業者の事業再開や再建を支援するための相談体制を構築するほか、空き店舗の活用や事業承継に関する支援に取り組みます。

また、被災したことによる自粛ムードで消費活動が滞る中心市街地をはじめ各地区の活性化を図るため、割増商品券の発行や賑わいを創出するためのイベントの開催など、活気あふれる商工業の再建に向けた取組を支援します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
被災事業者の事業再開や再建支援	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等による被災事業者の事業再開や再建支援	→						県 (町：商工観光課)
	相談体制の構築、空き店舗の活用や事業承継に関する支援等	→ 継続的に実施						
活気あふれる商工業の再建	割増商品券の発行、にぎわい創出に向けたイベントの開催	→ 継続的に実施						町（商工観光課） 丸森町商工会



「丸森いち」の様子



自然薯じゅうねん収穫祭（大内地区）

(5) 国内外からの観光客の誘致

本町の主要な観光資源である不動尊公園キャンプ場や産業伝承館などの早期復旧に取り組むほか、本町を訪れる観光客の宿泊拠点となる国民宿舎あぶくま荘の受入体制整備に取り組みます。

また、本町の主要なイベントである齋理幻夜、サイクルフェスタ丸森の開催のほか、教育旅行の誘致や本町が誇る自然や地域資源を活用した着地型観光商品を新たに開発することにより、国内外からの観光客の誘致に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
観光施設の復旧	不動尊公園キャンプ場、産業伝承館、百々石公園復旧	→						町（商工観光課） 丸森町観光物産振興公社
あぶくま荘の受入体制整備	あぶくま荘の建替えまたは耐震補強等を含めたあり方の検討・整備	→						町（商工観光課） 丸森町観光物産振興公社
国内外からの観光客の誘致	齋理幻夜やサイクルフェスタ丸森の開催、教育旅行の誘致、自然や地域資源を活用した着地型観光商品の開発	→ 継続的に実施						町（商工観光課） 丸森町観光物産振興公社



齋理幻夜

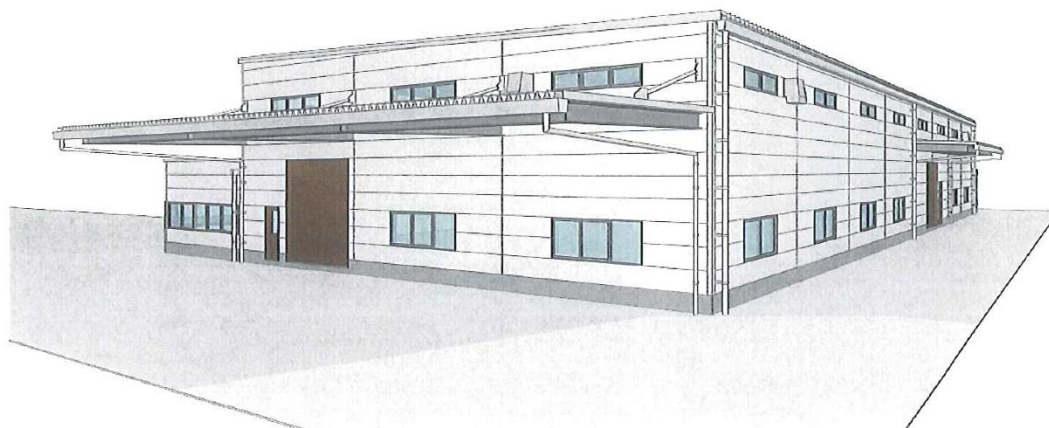


不動尊公園キャンプ場

(6) 雇用の維持・創出

被災した事業者の早期復旧を支援することにより、雇用の維持・確保に取り組むほか、今回の台風災害により計画を中断している(仮称)金山工場団地の早期の事業再開を検討するとともに、新たな企業の誘致に取り組みます。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
被災事業者の事業再開や再建支援 【再掲】	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等による被災事業者の事業再開や再建支援	→						県 (町：商工観光課)
	相談体制の構築、空き店舗の活用や事業承継に関する支援等	→ 継続的に実施						町(商工観光課)
新たな企業誘致の推進	(仮称)金山工場団地の早期の事業再開	→						町(商工観光課)
	丸森町企業立地奨励金の交付等による企業誘致活動強化	→ 継続的に実施						町(商工観光課)



(仮称)金山工場団地に立地する企業のイメージ

(7) 新たな産業の創出

本町の特産品である「ころ柿」、「へそ大根」やブランド米「いざ初陣」などに加え、地域として誇れる自然や豊かな食材とアイデアを組み合わせた新たな商品開発の取組を支援します。

また、町の資源、環境に対してビジネスアイデアを持つ起業家を町内外から募集し、起業家が町に暮らしながら、働きがいのある新たな仕事を生み出すことを支援します。

主な取組	具体的な手法等	復旧・復興期間					以降	実施主体
		R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
新たな商品開発支援	地域商社や地域おこし協力隊などによる本町資源を活用した商品開発及び販路の創出を支援	継続的に実施						町（商工観光課、農林課）
起業支援	起業支援拠点を通じたワンストップ支援	継続的に実施						町（商工観光課）



ころ柿



へそ大根



「いざ初陣」の収穫



起業に関するセミナーの様子